

■新建築家技術者集団■

SHINKEN・AICHI・BRANCH・NEWS

新建あいち

2026.8月号

新建愛知支部事務局：株式会社 宮工務店 気付

〒486-0904 春日井市宮町 1-11-25

URL <http://nu-ae.com> ホームページ (2022 年 4 月～)

TEL 0568-34-7775 FAX 0568-34-

■ 2026年度第37回 あいちサマーセミナーに参加します

第37回あいちサマーセミナーが、7月18日(土)・19日(日)・20日(月・祝)の3日間、名古屋市中村区にある学校法人同朋学園 同朋大学・同朋高校、名古屋音楽大学、名古屋市立豊正中学校、名古屋市立稲葉地小学校を会場として895講座が開催されます。

愛知支部も講座を担当します。

【日 時】 7月18日(土) 4限 (14:50~16:10)

【会 場】 同朋高校 C号館 2階
ゼミ室① (普通教室)

【テーマ】 「南海トラフ」×「住まいの防災学」

【講 師】 福田啓次(住生活環境研究所)
甫立浩一(株式会社 宮工務店)

南海トラフ地震の予測映像と、住んでいる所の地域リスクやハザードマップの読み方を学びます。室内のセーフティガイドから自宅の部屋を想像し、「いつかやろう」を「今」に変える住まいの専門家としての防災対策を伝えます。

※ 同朋高校へのアクセス

地下鉄 東山線「中村公園」駅下車 バスに乗り替え バスターミナル 1番のりばから
中村13系統「稲西車庫」行きのバスに乗車、「鴨付町」下車
14時10分に「稲西車庫」行きバスあり

■ 居住弱者から考える生活資本

～居住福祉と生活資本の構築(187)

岡本 祥浩

新聞記事は、多くの記者が様々な視点から生活環境を捉えて報告している。そうした記事を「生活資本」の観点から見直すと新たな認識を与えてくれる。今月はそうした機会としたい。

生活を支える資源の確保

2026年7月9日付けの日本経済新聞夕刊に「過疎地医療一筋 命寄り添い30年」という福井県おおい町名田庄地区で医療に携わっている常勤医師の中村伸一さんの活動を紹介する記事があった。全国的な医師や診療科目の偏在から過疎地域には医療機関がないところが多い。最期を「自宅」で迎えたいという希望を持つ人が多いが、それを実現するには居住地域に適切な医療資源の存在が欠かせない。人生最期の希望を叶えるにも居住地域に生活を支える適切な資源の存在が不可欠であることをこの記事は示している。

生活を支える資源のネットワーク

同じ7月9日付けの中日新聞では「災害時の福祉継続へ輪」という記事において長久手市で災害時に備えた「長久手市福祉事業所 BCP 運用協議会」が発足したことが報道されていた。BCPとは災害時に備えた事業継続計画で、自然災害や火災などに被災した後も、重要な業務を継続するために必要事項を定めておく計画である。行政、社会福祉協議会、福祉事業所が相互に連携を維持し、福祉サービスの提供を維持し続けることを目指している。地域に施設などの資源が存在するだけでなく、人々の暮らしを支える機能を維持し続ける仕組みを問いかけている。災害で設備が損傷した場合に必要な資源を施設間で共有する必要性が生じる。また、被災者は避難所への避難を選択するだけでなく、在宅や車中泊選択の可能性もある。被災者には老若男女、障害者やアレルギーを持った方、外国人など多様性がある。多様な属性を備えた人々の一人ひとりの生活を支える機能を発揮するには、資源のネットワーク化が必要である。一人ひとりの生活を支える資源のネットワーク化も平常時から必要な仕組みである。

主体の多様性と生活資本

多様な人々を支える資源の形態の一つに「バリアフリー」がある。7月10日付けの中日新聞では「旅のバリアなくしたい」という記事で愛知県内の生活環境を愛知・名古屋アジアパラ大会を契機にバリアフリー化を推進しようとしている様子が紹介されていた。記事によるとバリアフリー対応のホテルは現在1割に満たないという。そのために高齢者や障がい者が街に出かける機会が少ないが、宿やまちのバリアフリー対応が進めば、年間4千万人に及ぶ高齢者や障害者が新たに旅行を楽しめると推計されている。しかも、バリアフリー化の恩恵は旅行者のみならず一般の市民の生活の質をも向上させる効果をもたらす。特別な対応の意図が、結果的に多くの人々の生活水準の向上に寄与することになる。

居住地域に生活を支える資源を設置し、ネットワーク化を通して機能を向上化させ、多様性に配慮すると一人ひとりに相応しい生活の実現に結びつく。あちらこちらで生活資本を構築する様々な活動が展開しているように思える。これからもいろいろと探索していきたい。

(中京大学教授、新建会員)

歴史から見た町名 (十五)

師長町 (もろながちよう)

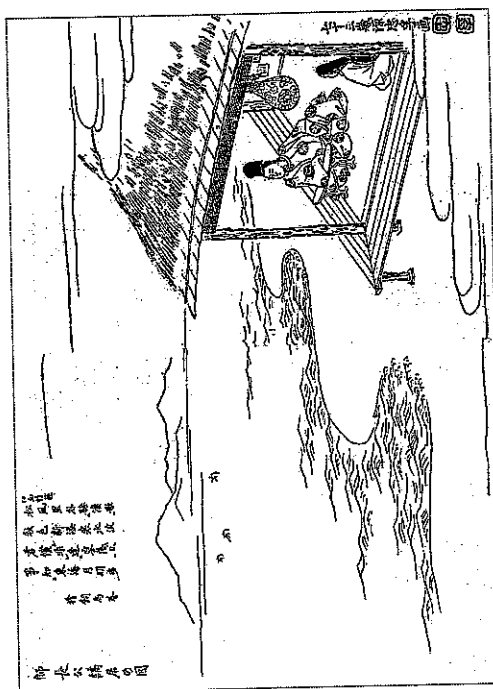
(瑞穂区)

瑞穂陸上競技場の東に師長町という町名があります。この師長町は藤原師長がここでしばしば琵琶を奏でたことによります。太政大臣藤原師長は平清盛から無実の罪を背負わされ、治承3年(1179)井戸田の地に謫居(なぐさ)を余儀なくされました。その地は現在の土市町にある嶋川稲荷の辺りとされています。

師長は琵琶の名手として知られ、熱田神宮に参詣のおり、ここで琵琶を弾いたところ、聞いたものの心を揺るがせ、「神明感動して宝殿すらも大いに震動した」と「平家物語」に記されています。師長は約1年余を井戸田の地で過ごしましたが、この



藤原師長謫居の地を示す碑 (嶋川稲荷内)



藤原師長 謫居の図 (尾張名所図会より)

間、現在の萩山と呼ばれる丘陵地にも出かけ、ここで月を見、琵琶を弾き、また、和歌を詠じ、都に帰れぬ寂しさを紛らわしていました。萩山は今でもその地名に残されていますが、その名のとおり萩の名所であり、遠くには年魚知湯(としうぎの湯)をも眺めることのできる景勝の地でありました。また、師長が琵琶を弾いたという、瑞穂陸上競技場の東の丘陵地を琵琶ヶ峰と呼び、かつてはこれを刻んだ碑もあったということですが、現在ではこの碑は見ることができません。

やがて、師長は罪を解かれ、養和元年(1181)京都に召還され建久3年(1192)56歳で没しましたが、法名を「妙音院」としたこと、妙音の地名も生まれました。師長町は明治時代の初めまでは、愛知郡弥富村に含まれていました。大正10年弥富村は名古屋市に編入され、昭和7年当時の南区弥富町の一部から初めて師長町が成立し、19年行政区の変更によって瑞穂区師長町となり現在に至っています。

■ 新建愛知支部 2026 年 6 月 支部幹事会だより

6 月 17 日（水）19：00～21：00（リアル＆オンライン）

参加者／奥野、黒野、中森、福田、甫立、壬生

- (1) 愛知サマーセミナー 7/18（土）14：50～16：10 に同朋高校で、開催をすることになりました。
 - (2) 建築とまちづくり in 埼玉（最寄り駅は浦和駅）が、10/3～10/4 での開催が決まりました。
 - (3) 中東情勢による、資材価格の上昇や受注停止のメーカーなどの情報を話し合いました。
 - (4) 建築基準法の改正などについての、仕事での経験や意見交流、勉強会を開催しようと思います。
 - (5) 皆さまから、企画・見学会案を募集します。楽しく勉強と交流のできる企画をつくりませんか？
- 今後の幹事会は、7/15（水）、8/19（水）、9/16（水）、10/21（水）午後 7 時で日程の確認をしました。



■ 愛知県消費者大会実行委員会の動向

愛知県消費者団体実行委員会は、コープあいち・全国大学生生活協同組合連合会東海ブロック・愛知県労働組合連合・日本自治体労働組合総連合・愛知県商工団体連合婦人部・東海公団住宅自治会協議会・コープあいち労働組合・名古屋市職員労働組合・名古屋水道労働組合・新建築家技術者集団愛知支部の10団体で構成されています。

今年初旬より、組織的に一番大きいコープあいちから退会の申入れがあり、5月のコープあいちの理事会で正式に大会が決まりました。(1)組合員活動の中に「くらし」をテーマとしたグループが現在存在しない。(2)愛知県全体を対象としながら、活動が名古屋市中心にとどまっていることを退会理由としています。年間活動費用の64%を負担しているコープあいちが退会することで、本会の解散の提案も同時に出されました。

3月以降、構成団体の代表者を交えて、本会の解散か継続かが話し合われました。本会の理念は理解できるが実質人材不足などで参加は無理。平日の会議出席は無理だが、市民（＝消費者）の声を聴くこの場所は大事。参加構成員の高齢化もあり会としては退会の意向だが、個人としては参加を希望。活動費用激減になるので活動内容の見直しが必要。講座数を減らすなどして無理なく継続を希望。等々意見を出し合いました。

56回まで実績と経験を重ねてきたことや、愛知県と名古屋市に懇談会を申し入れ消費者の声を届ける機会を失ってしまうことはしたくないとの意見もでて、継続意志のある団体で今後の動きを話し合うことになりました。次回委員会は、7月末に予定されています。本会継続の方向で、活動方針の検討、事業の内容、講座の提案、分担金、事務局の負担など課題を話し合うことになっています。

今後は、ご案内する講座も少なくなります。新建メンバーみなさまのご協力をよろしくお願い致します。



■ 愛知支部事務局・財政からのお願い

新建会費『2026 年後期分』を、7月下旬にメールで請求をお送りしています。

2026 年前期末納の方には、2026 年後期分と合わせて請求させて頂いています。

また、2026 年以前未納の方にも、同様に 2026 年後期分と合わせて請求させて頂いています。

新建会費は、前納制となっていますのでご協力よろしくお願いします。

※ 振込手数料は、各自でご負担をお願いします。